

〔諸國名義考上〕武藏

和名抄に、武藏在平佐之國府名義はいまだ考得ず、縣居大人は、身狹カサ上に對ひたる身狹カサ下なりといはれつれど、諾ならぬ事は上に云り、古事記傳に、中名義いまだ思ひ得ずとあり、立入信友云、國造本紀に、无邪志國造の次に、胸刺國造とあるも、近き地名と聞えたり、胸刺身刺などの古事によれる地名ならむかといへり、續日本紀稱徳天皇神護景雲二年六月癸巳、武藏國獻白雉云々、奏云、雉者斯良臣一心忠貞之應、白色乃聖朝重光照臨之符、國號武藏既呈、武崇文之祥云々とあるは、もと牟邪志の三字を好字に改め、二字に定め、武藏と書て、志字を略がれしより、後に此國より白雉を奉りしにつきて、武藏の二字を祝して奏したる詞なり、必しも國名の起りと莫思ひ誤そ、ざるを或書に、武藏國風土記とて引たるに、武藏國秩父嵩者、其勢如勇者怒立、日本武美、此山奉爲祈禱、以兵具納理岩藏、故曰武藏といへるは、いにしへ字音のなき事をも、和銅の勅命をもしらぬ後人の字義になづみたる僞作なり、かにかくにしれがたき國號なり、

〔温故隨筆二〕武州の訓は、六つさしの略、さしは道路の義なり、此國諸州人の海道なればなり、小兒の翫ぶ十六むさしといふものにて、知るべし、古事記に、刺國とあるは、則武藏ならん、中又加茂氏がむさがみむさしともいふ説、本據なしといふべからず、

〔武藏志料二〕武藏國號考

當國の名付し故その義詳ならず、又物にも見る所なし、中さてその文字も、上古は定まれる事なく、古事記には牟邪志と書たるは假名書也、その後元明天皇の御宇に、國郡鄉村の名を改めて、能字二字に定められし時に、武藏とは書改められし也、故に此字によりては、その意推量るべからず、下にその事をしるしつけぬ、

第一 一通云、牟邪志美也、その故は、牟邪は草也、志美は繁也、上古の時は、東方の國は未王化も及